

## 独立行政法人福祉医療機構年度計画

独立行政法人福祉医療機構は、平成20年10月に策定した経営理念「民間活動応援宣言」に基づき、国の政策効果が最大になるよう、地域の福祉と医療の向上を目指して、お客さまの目線に立ってお客さま満足を追求することにより、福祉と医療の民間活動を応援するため、適切な業務運営に努めることとする。

平成21年度の業務運営について、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第31条第1項の規定に基づき、独立行政法人福祉医療機構年度計画を、次のとおり定める。

平成21年3月31日

平成21年5月29日改正

独立行政法人福祉医療機構

理事長 長 野 洋

### 第1 法人全体の業務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

法人全体の業務運営の更なる改善を推進するための仕組みの適切な運用と機能強化に努めることとする。

#### 1 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備

- (1) 第1期中期計画に引き続き、事務・事業の合理化・効率化のため、業務の実態を踏まえつつ組織のスリム化を図る。
- (2) トップマネジメント機能が有効に発揮されるよう、経営企画会議等の効率的かつ効果的な運営に努める。
- (3) 民間活動応援宣言の具体化に向けて、多岐にわたる事業を横断的に総括する「民間活動応援本部（仮称）」を設置し、機構の総合力の強化を図り、福祉と医療のネットワークによる地域社会づくりに対し機動的に対応する。

#### 2 業務管理（リスク管理）の充実

- (1) 第1期中期計画において構築したISO9001に基づく品質マネジメントシステムの運用を通じ、業務上の課題、顧客からのニーズ等に効果的に対応するための是正・予防処置活動の充実及び内部監査の実施による事務リスク等の抽出・管理を行う。

また、平成19年度に創設した改善アイデア提案制度を効果的に運営し、職員の創意工夫による改善活動の活性化を図る。

さらに、業務管理手法の充実を図るため、機構のセグメント情報等を活用の

上、業務活動単位ごとのコスト分析の実施に向けて検討する。

- (2) ALM(資産負債管理)システムを活用して、貸付事業に係る財務構造の状況の定期的な把握及び予算要求や財投機関債の発行等のタイミングに合わせた分析を行うとともに、信用リスクモデル分析を実施し、モデルの精度向上に努める。
- (3) 情報資産の安全確保等の観点から、平成20年度に見直しを実施した情報セキュリティ対策基準及び実施手順を基に、情報セキュリティ対策の実施状況に関する自己点検・内容の高度化を図る。  
また、保有個人情報の適切な管理及び保護について更なる強化を図る。

## 第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 業務・システムの効率化と情報化の推進

- (1) 平成19年度に策定した業務・システム最適化計画に基づき、システム効率化、運用保守コストの削減、外部委託業務の適正管理及び業務の効率化を図る。  
福祉保健医療情報サービス事業に係る次期システムの設計・開発を進めるとともに、「システム用ハードウェア・ソフトウェア」、「運用・保守」の分割調達を実施し、業務・システム効率化及び運用保守コストの削減を図る。  
退職手当共済事業、年金担保貸付事業及び承継年金住宅融資等債権管理回収業務の外部委託業務の適正な管理を行うため、システム運用保守業務と入力作業等の委託業務の分割調達を実施する。  
福祉医療貸付事業及び退職手当共済事業の業務の効率化及び合理化を図るため、電子申請届出の推進及び改善を図る。
- (2) 業務の実施を効率的かつ安定的に支援するため、最適化対象外の他のシステムについても計画的なシステム改修及び機器・ソフトの導入等を行う。
- (3) 業務の一層の効率化及び利用者の利便性の向上等を図るため、情報化統括責任者(CIO)及び情報化統括責任者(CIO)補佐官を中心として、情報化推進体制の強化を図るとともに、IT技術に精通した人材を育成するための研修プログラムに基づき研修を受講する。
- (4) 各業務の特性に応じて、当該業務に必要なITに関する技能の向上を図るため、情報化統括責任者(CIO)補佐官及び情報管理担当部署等による職員研修等を計画的に実施する。

### 2 経費の節減

- (1) 質が高く効率的な業務運営を確保し、組織における資源を有効に活用するた

め、業務の外部委託（アウトソーシング）を適切に活用する。

- (2) 契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、以下の取組により、随意契約の適正化を推進する。

「随意契約見直し計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、その取組状況を公表する。

一般競争入札等により契約を行う場合であっても、特に企画競争や公募を行う場合には、競争性、透明性が十分確保される方法により実施する。

監事及び会計監査人による監査において、入札・契約の適正な実施について徹底的なチェックを受ける。

- (3) 業務方法等を点検し、業務方法の改善等を行うことにより、事務の効率化を推進する。

- (4) 一般管理費、人件費及び業務経費（退職手当金、承継年金住宅融資等債権管理回収業務に係る金融機関及び債権回収会社への業務委託費並びに抵当権移転登記経費並びに承継教育資金貸付けあっせん業務に係る経費を除く。）については、経費節減に関する中期目標の達成を念頭に置きつつ、効率的な利用に努める。

「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成18年法律第47号）及び経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006（平成18年7月7日閣議決定）を確実に実行するため、常勤職員数を抑制し、人件費削減に取り組む。

併せて、機構の給与水準について、適正化に向けた取組を計画的に進めるとともに、取組状況を公表する。

### 第3 業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 福祉医療貸付事業（福祉貸付事業）

福祉貸付事業については、国の福祉政策に即して民間の社会福祉施設等の整備に対し長期・固定・低利の資金を提供すること等により、福祉、介護サービスを安定的かつ効率的に提供する基盤整備に資するため、以下の点に特に留意してその適正な実施に努める。

（参考）

区 分	平成 21 事業年度
貸 付 契 約 額	162,700,000 千円
資 金 交 付 額	153,500,000 千円

- (1) 政策優先度に即して効果的かつ効率的な政策融資を行うため、利用者等への融資方針の周知等に努め、当該融資方針に基づいた事業を実施する。

( 2 ) 国の要請等に基づき、療養病床の再編、「新待機児童ゼロ作戦」に伴う保育所等の整備、障害者の就労支援、消防用設備の整備等に係る事業への融資を、優遇措置等を講じて実施する。

また、セーフティネットとしての政策融資の果たすべき役割を踏まえ、急激な経営環境の変化による社会福祉施設等の一時的な資金不足に対し、経営資金を迅速に融資することにより社会福祉施設等の安定的な経営を支援する。

( 3 ) 平成 2 0 年度に引き続き、事業者に対する融資内容の積極的周知や個別融資相談の積極的実施、わかり易い諸手引き等の作成・提供などを行い、利用者サービスの向上を図る。

また、国の政策目標に即した施設整備への支援などを行うための情報収集・提供を行う。

( 4 ) 平成 2 0 年度に引き続き、協調融資制度についての周知等を行う。

( 5 ) 中期計画に定められた審査業務及び資金交付業務に係る処理期間の順守に努め、利用者サービスの向上を図る。

## 2 福祉医療貸付事業（医療貸付事業）

医療貸付事業については、国の医療政策に即して民間の医療施設等の整備に対し長期・固定・低利の資金を提供すること等により、医療サービスを安定的かつ効率的に提供する基盤整備に資するため、以下の点に特に留意してその適正な実施に努める。

（参考）

区 分	平成 21 事業年度
貸付契約額	161,000,000 千円
資金交付額	148,300,000 千円

( 1 ) 医療貸付事業については、医療制度改革に対応し医療施設の質的向上と効率化を推進することにより、医療の政策目標の推進に積極的に貢献する。

また、病院への融資については、平成 2 1 年度からガイドラインに基づき、政策優先度に即して効果的かつ効率的な政策融資を実施する。

( 2 ) セーフティネットとしての政策融資の果たすべき役割を踏まえ、急激な経営環境の変化による医療施設等の一時的な資金不足に対し、運転資金を迅速に融資することにより医療施設等の安定的な経営を支援する。

また、療養病床の再編を推進するため、療養病床転換に係る貸付条件の優遇などの支援策を引き続き実施する。

( 3 ) 全国数か所で実施する融資相談会の開催に加え、事業計画検討中の者に対し融資相談に出向くなど、融資相談の充実を図るとともに、代理貸付が円滑に行われるよう受託金融機関に対して実務者研修を実施し、貸付手順の周知や問題点の認識の共有化を図るなど、引き続き利用者サービスの向上に努める。

さらに、経営環境の悪化に伴い、これまでの融資制度を中心とした利用者に対するサービスに加え、施設の整備面や運営面に係る課題の解消策等の提案及び経営の参考になる情報の発信を行う。

( 4 ) 継続的な審査方針の見直し、事務の合理化等により、審査期間に関する中期計画を達成するため、審査業務の迅速化に努めるとともに、アンケート等による利用者の声の収集・分析を基に、利用者の利便性の向上に努める。

また、融資審査においては、病院の機能や経営状況についての第三者評価結果を、引き続き活用する。

さらに、資金交付時期に関する中期計画を達成するため、引き続き資金交付業務の迅速化に努める。

### 3 福祉医療貸付事業（債権管理）

( 1 ) 福祉医療貸付事業等の効率化

福祉医療貸付事業の新規融資額については、融資対象の重点化及び融資率の引下げを行うとともに、国の福祉及び医療政策の動向等を踏まえ縮減する。

福祉医療貸付事業の金利について、政策の変更、緊急措置等やむを得ない事情により国が認めたものを除き、新規契約分の利差額の状況を適切に把握する。

政策融資としての機能を点検し、政策優先度に応じて、貸付対象等の見直しを行う。

( 2 ) リスク管理債権の適正な管理

貸付先の経営情報を継続的に収集し分析を行い、経営状況の的確な把握に努める。

経営指導事業等との連携の強化による債権悪化の未然防止策の取組を行う。

また、リスク管理債権を抑制する観点から発生要因別分析等を行い貸付関係部にフィードバックする。

貸出条件緩和債権については、福祉医療政策、事業の公共性及びサービス需要を鑑み、貸付先の実態把握及び再生の見通しを考慮の上、適正な審査を行う。

また、「療養病床転換支援資金」等融資制度を適用した貸付先については、貸付関係部と連携を図り、必要に応じフォローを行う。

毀損の著しい債権の管理の徹底を図ると共に、必要に応じて債権保全措置を的確に実施する。

#### 4 福祉医療経営指導事業

福祉医療経営指導事業（集団経営指導（セミナー）及び個別経営診断）については、民間の社会福祉施設、医療施設の経営者に対し、公的な立場から経営に関わる正確な情報や有益な知識を提供し、あるいは経営状況を的確に診断することにより、福祉、介護、医療サービスを安定的かつ効率的に提供できる施設の経営を支援するため、以下の点に特に留意してその適正な実施に努める。

- (1) セミナー実施日の平均10週間前までに開催内容の告知を行う等、受講希望者の受講機会確保とPRに努め、平成21年度における延べ受講者数を2,520人以上とする。
- (2) 開設施設の経営改善手法について良質で実践的な事例を提供するなどカリキュラムを工夫し、平成21年度の受講者に対するアンケート調査における満足度指標を平均65ポイント以上とする。
- (3) 年次計画に基づき、平成20年度から簡易経営診断を開始した老人デイサービスセンターについて、今後経営分析診断等に展開していくため、昨年度の診断先に対してのフォローアップ調査を行い、分析診断における経営診断の着眼点の検討や経営指標の妥当性の検証などを行う。
- (4) 個別経営診断については、平成21年度に延べ280件以上の診断を実施する。  
経営改善支援の手法を開発するため、実地調査を伴う経営診断の実施を通じて、具体的な経営管理の実情を把握する。
- (5) 利用者の利便の向上を図るため、経営分析診断については、申込書の受理から報告書の提示までの平均処理期間を50日以内とする。
- (6) 年次計画に基づき、平成20年度から情報収集等を開始した以下の対象に関し、収集したデータの分析と実地調査などを行い、経営指標の検証・見直しを進める。  
保育所  
認知症高齢者グループホーム  
また、以下の対象について経営指標の策定を目指した情報の収集を進める。  
障害者自立支援法に係る事業
- (7) 平成20年度に調査・研究を行った法人全体の定量的な指標候補について、決算データ等によって、指標の妥当性を検討する。併せて、定性的な情報の視点について検討する。

- ( 8 ) 平成 2 0 年度に実施したものを含む機構の調査・研究の成果について、セミナー等において広く情報提供を開始する。
- ( 9 ) 集団経営指導及び個別経営診断の各業務において、運営費交付金の縮減の観点から適切なサービス・料金体系の設定と受講者等の増加を図ることにより、実費相当経費を上回る自己収入を確保する。

## 5 長寿・子育て・障害者基金事業（透明で公正な助成の実施）

長寿・子育て・障害者基金事業については、公平性・透明性を確保し、幅広く国民のニーズに応える観点から、外部有識者からなる基金事業審査・評価委員会（以下「審査・評価委員会」という。）において、審査方法や採択基準の見直し、機構の主体性のさらなる発揮など、今後の基金事業の方向性、課題について、具体的な改善策を議論してきたことを踏まえ、平成 2 1 年度から、助成区分や助成テーマ、NPO 等のニーズに対する柔軟な助成の対応、NPO 等を育成する観点での対象経費など、地域の民間福祉活動を支援していくため、基金事業のあり方を抜本的に見直す。また、特に今日的なニーズや課題に対応した事業に対し積極的な支援に取り組んでいくこととする。

- ( 1 ) 長寿・子育て・障害者基金の助成事業（以下「基金助成事業」という。）の募集に当たっては、助成区分や助成テーマ、NPO 等のニーズに対する柔軟な助成の対応、NPO 等を育成する観点での対象経費など、地域の民間福祉活動を支援していくため、基金事業のあり方を抜本的に見直し、平成 2 2 事業年度の募集要領等に明記する。

重点助成分野については、NPO 等が実施する地域での今日的なニーズや課題に対応した事業に対し、機構が積極的に支援するテーマを設定し、重点助成分野に位置づけるとともに、募集要領等に明記する。

幅広く助成配分する観点から、必要性や効果を十分考慮し、事業内容の特性に配慮しつつ、助成事業の固定化回避について、引き続き取り組む。

- ( 2 ) 平成 2 2 事業年度の基金助成事業の選定に当たっては、審査・評価委員会において、平成 2 0 事業年度分の事業評価の成果等を踏まえ、選定方針を策定するとともに、当該選定方針に基づいて審査し、採択を行うものとする。

都道府県社会福祉協議会等から推薦を要する事業については、その推薦の均一性を確保するため、都道府県社会福祉協議会等を対象とした事務説明会を開くほか、必要に応じて事務指導を行うものとする。

地域における独創的・先駆的事业及び地域の実情に即したきめ細かな事業については、事業継続能力及び意向を重視した審査、選定を行い事後評価において、中期目標期間内に、特別な場合を除き、平均して 8 5 % 以上の事業が助成事業終了後も継続されるよう事業を選定するものとする。

地域における独創的・先駆的事業及び地域の実情に即したきめ細かな事業について、優先的な採択を行うことにより、特別な場合を除き、全助成件数の80%以上が独創的・先駆的事業等であるものとする。

- (3) 助成先団体等の事務負担の軽減を図るため、各種提出書類の様式の見直しを行うとともに、平成20年度に構築した電子申請システム(助成金交付要望書、助成金交付申請書、概算払請求書、事業完了報告書等)において、評価事業にかかる機能(フォローアップ調査等)の運用を開始する。
- (4) 平成20事業年度分の助成金交付申請書の受理から交付決定までの平均処理期間を30日以内とする。
- (5) 平成20年度において見直しした運用計画に従い、計画的に実行する。
- (6) 経済情勢や市場状況に関する情報を不断に把握し、安全確実で、かつ、効率的な運用を行い、長期金利の指標である国債の平均金利を上回る運用収益を上げる。

## 6 長寿・子育て・障害者基金事業(事後評価と助成事業の成果の普及)

長寿・子育て・障害者基金における事後評価については、平成20年度に外部有識者からなる審査・評価委員会において、より一層の公平性・透明性を確保し、限られた資源の適正配分や有効活用を行うための方策や、NPO等の民間福祉活動への効果的な支援を目指した事業展開のための基礎となる評価の実施について検討を重ねてきた。

これらの検討を踏まえて、平成21年度においては、評価方法などの見直しに加え、機構が主体性を持って地域の民間福祉活動を積極的に支援していくため、評価事業を通じて、得られた成果の普及や団体間のネットワークづくりなどの各種の支援に取り組むとともに、こうした事業展開を行うための専門性の向上に努めることとする。

- (1) 事後評価制度の効率的かつ効果的な運用を図るため、平成21事業年度において、評価すべき重点事項を定めた事後評価方針を定め、当方針に基づき、事後評価を実施する。
  - 事後評価のうち、助成団体へのヒアリングを通して行う評価については、平成21事業年度において100事業以上実施するものとする。
  - 助成先団体の助成年度以降の事業展開にも有効的な助言を行うため、ヒアリング評価の実施方法の見直しを行う。
- (2) 事後評価の結果は、速やかに公表するとともに、活動団体が利用し易い基金助成制度とするため、平成22事業年度の募集要領、選定方針等に反映するな



ど、基金助成制度の継続的な改善に活用する。

- (3) 職員の専門性を高めることにより、助成団体の事業実施に対し的確な助言ができるように努める。

今日的な福祉課題を把握し、機構が主体性を持って民間福祉活動を積極的に支援していくため、現地調査、意見交換、研修等を計画的に実施する。

NPO等の地域の民間福祉活動に対しては、事業計画段階から、助成年度中、事業完了後においても的確な相談、助言が可能な専門スタッフの育成やその体制づくりを図る。

専門家や福祉現場とのネットワークづくりによって、福祉現場の活性化や専門スタッフの育成に結びつくような事業展開についての方策をたてる。

- (4) 助成事業の事後評価後においても、平成21事業年度において、1年経過後に行うフォローアップ調査に加え、さらに数年後にもフォローアップ調査を計画・実施し、活動団体の継続的な状況の把握に努めるとともに、その成果を平成22事業年度の募集要領及び選定方針等に活かす。

- (5) 事後評価結果等を踏まえ、平成21事業年度において、事業効果の高い優れた助成事業等をホームページや広報誌などで公表し、広く周知を行うほか、他の助成団体等との情報の共有化や意見交換を行うなどにより、民間福祉団体のニーズを把握する。

また、様々なメディアを横断的に活用し、地域に密着した支援すべきNPOなどの民間福祉活動を広く普及啓発する。

- (6) 事業効果の高い優れた助成事業の周知及び効果的な普及を行うため、平成21事業年度において、事業報告会(助成事業説明会及び相談会と合わせて実施)を計3回以上開催する。

## 7 退職手当共済事業

退職手当共済事業は、社会福祉施設等を経営する社会福祉法人等の相互扶助の精神に基づき、社会福祉施設等に従事する職員について退職手当共済制度を確立し、もって社会福祉事業の振興に寄与するため、以下の点に留意してその適正な実施に努める。

なお、当該事業における被共済職員数、退職手当支給者数、退職手当金支給額及び単位掛金額を次のとおり見込む。

(参考)

区 分	平成 21 事業年度
4月1日現在の被共済職員数	666,285人
退職手当金支給者数	75,120人
退職手当金支給額	89,910,261千円
単 位 掛 金 額	44,700円

- ( 1 ) 請求書の受付から給付までの平均処理期間について、事務処理の効率化を図りながら、75日以内とする。
- ( 2 ) 共済契約者の事務担当者を対象に業務委託先が実施する全ての実務研修会に機構職員を派遣し、制度内容の周知、掛金届や請求書等の作成上の留意点等について指導するとともに、必要に応じて共済契約者を直接訪問し、事務取扱について指導を行う。  
また、加入促進を図るため、関係団体の協力を得てパンフレット等を配布するとともに、効果的な制度の周知方法を検討するため、新規契約者に対するアンケート調査を実施する。
- ( 3 ) 利用者の手続き面での負担を軽減するため、次の措置を講じる。  
電子届出システムについて、利用者アンケート調査を実施し、その結果をシステム改善や操作性向上に反映させ、利用促進を図る。  
加入届について、電子届出システムで作成できる機能の運用を開始する。  
電子化されていない届出書類の電子化について、電子化の効果を踏まえて取扱方針を作成する。  
届出書類に添付する証明書等の省略ができないか見直しを行う。
- ( 4 ) 業務委託先の事務担当者に対する事務打合せ会を実施し、事務処理の円滑・適正な実施を周知する。  
また、必要に応じて業務委託先を個別に訪問して業務指導の徹底を行う。

## 8 心身障害者扶養保険事業

心身障害者扶養保険事業（以下「扶養保険事業」という。）については、地方公共団体が実施する心身障害者扶養共済制度によって地方公共団体が加入者に対して負う共済責任を保険する事業に関する業務を安定的に行うことにより、心身障害者の保護者の不安を解消し、保護者死亡後の心身障害者の生活安定に寄与することを目的とし、以下の点に特に留意してその適正な実施に努める。

なお、当該事業における新規加入者数その他を次のとおり見込む。

（参考）

区 分	平成 21 事業年度
新 規 加 入 者 数	1,034 人
新 規 年 金 受 給 者 数	2,362 人
保 険 対 象 加 入 者 数	81,856 人
年 金 給 付 保 険 金 支 払 対 象 障 害 者 数	48,147 人
死 亡 ・ 障 害 保 険 金 額	8,337,900 千円
年 金 給 付 保 険 金 額	12,063,132 千円

## ( 1 ) 財政状況の検証

平成 20 年度の決算を踏まえ、財務状況検討会で財務状況の検証を行い、検証結果を報告書に取りまとめ、厚生労働省へ報告するとともに、地方公共団体に対しては、事務担当者会議において報告、加入者等に対しては、ホームページで公表、障害者関係団体（親の会等）に対しては、情報提供を行う。

また、検証の結果、将来的に当該事業の安定的な運営に支障が見込まれる場合には、厚生労働大臣に対しその旨申出を行う。

## ( 2 ) 扶養保険資金の運用

### 基本的考え方

扶養保険資金の運用については、制度に起因する資金の特性を十分に踏まえ、厚生労働大臣の認可を受けた金銭信託契約の内容に基づき、長期的な観点から安全かつ効率的に行うことにより、将来にわたって扶養保険事業の運営の安定に資することを目的として行う。

このため、心身障害者扶養保険資産運用委員会（資産運用に精通した外部専門家により構成される組織をいう。以下「資産運用委員会」という。）の議を経た上で策定した分散投資を基本として、長期的に維持すべき資産構成割合（以下「基本ポートフォリオ」という。）に基づき、扶養保険資金の運用を行う。

### 運用の目標

- ア 基本ポートフォリオに基づきリバランスを行い、これを適切に管理する。
- イ 運用受託機関の選定、管理及び評価を適切に実施すること等により、各資産ごとのベンチマーク収益率を確保するよう努める。
- ウ ベンチマークについては、中期計画の条件を満たす適切な市場指標を用いる。

### 運用におけるリスク管理

リターン・リスク等の特性が異なる複数の資産に分散投資することをリスク管理の基本とし、運用に伴う各種リスクの管理を行う。

### 年金給付のための流動性の確保

年金給付等に必要な流動性（現金等）を確保するとともに、効率的な現金管理を行う。

### 運用に関する基本方針の定期的見直し

扶養保険資金の運用に関する基本方針の見直しについて資産運用委員会で検討し、必要があると認められるときは、速やかに見直しを行い、公表する。

### 基本ポートフォリオの見直し

基本ポートフォリオの策定時に想定した運用環境が現実から乖離していないかなどについて、平成 21 年度中に 1 回、資産運用委員会で検証を行うとともに、必要に応じて随時見直す。

(参考)平成20年度に策定された基本ポートフォリオ及び設定された乖離許容幅

区分	基本ポートフォリオ	乖離許容幅
国内債券	71.6%	±8%
国内株式	7.8%	±5%
外国債券	7.8%	±5%
外国株式	7.8%	±5%
短期資産	5.0%	±4%

基本ポートフォリオの管理及びその他のリスク管理

基本ポートフォリオを適切に管理するため、資産全体の資産構成割合と基本ポートフォリオとの乖離状況を少なくとも月1回把握するとともに、必要な措置を講じる。

扶養保険資金について、運用受託機関への委託等により運用を行うとともに、運用受託機関及び資産管理機関からの報告等に基づき、資産全体、各資産、各運用受託機関及び各資産管理機関について、以下の方法によりリスク管理を行う。

- ・ 資産全体
  - 資産全体のリスクを確認し、リスク負担の程度について分析及び評価を行うとともに、問題がある場合には適切な措置を講じる。
- ・ 各資産
  - 各資産における管理すべき市場リスク、流動性リスク、信用リスク等を把握し適切に管理する。また、ソブリン・リスクについても注視する。
- ・ 各運用受託機関及び各資産管理機関
  - 運用受託機関及び資産管理機関に対し運用及び資産管理に関するガイドラインを示し、機関の運用状況及びリスク負担の状況を把握し、適切に管理する。
  - また、運用受託機関及び資産管理機関の信用リスクを管理するほか、運用体制及び資産管理体制の変更等に注意する。

運用手法

各資産ともパッシブ運用を中心とする。

企業経営等に与える影響への考慮

企業経営等に与える影響を考慮し、株式運用において個別銘柄の選択は行わない。

企業経営に直接影響を与えるとの懸念を生じさせないよう株主議決権の行使は直接行わず、運用を委託した民間運用機関の判断に委ねる。ただし、運用受託機関への委託に際し、コーポレートガバナンスの重要性を認識し、議決権行使の目的が長期的な株主利益の最大化を目指すものであることを示すとともに、運用受託機関における議決権行使の方針や行使状況等について報告を求める。

扶養保険事業に関する生命保険契約における運用実績等の検証

平成20年度の生命保険会社の決算報告等により各社の運用実績等を把握し、その内容を内部検証するとともに、外部有識者等からなる心身障害者扶養保険事業財務状況検討会において確認等の検証を行う。

(3) 事務処理の適切な実施

事務担当者会議を2か所で開催し、適切に事務処理を行うための留意事項の徹底等きめ細かに対応する。

## 9 福祉保健医療情報サービス事業（WAMNET事業）

WAMNET事業については、福祉及び保健医療に関する情報システムの整備及び管理を行い、行政機関や福祉保健医療に関係する民間団体に対して全国規模での共通の基盤を提供することにより情報交換の推進を支援し、併せて福祉・介護及び保健医療サービスの利用者に対する提供情報の拡充を目的とし、以下の点に特に留意してその適正な実施に努める。

(1) WAMNETの特長を最大限に活かすことができる介護関係情報、障害者福祉関係情報、医療関係情報等の提供事業について、介護報酬改定等の制度見直し及び社会情勢変化等へ迅速に対応するために介護事業者情報等の内容の充実を図るなど質の向上に努める。

(2) 利用者ニーズに合わせて、コンテンツ及び機能の見直しを行い、年間アクセス件数の増加に努めるとともに、利用機関登録数を7.2万件以上、アンケート調査における情報利用者の満足度の90%以上を確保する。

(3) 国の福祉保健医療施策を支援するため、WAMNET基盤を活用した看護師等養成所報告管理システム等を適切に運用するとともに、機構業務の効率的実施を推進するため、WAMNET基盤を活用した電子申請の推進を図る。

(4) 現在実施しているバナー広告等により自己収入を確保する。

また、専用サイトについては利用料を徴収するなど、新たな自己収入の増加策について検討し、業務・システム最適化計画の実施に合わせて平成21年度末までに結論を得、更なる自己収入の拡大を図る。

## 10 年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業

年金担保貸付事業については、厚生年金保険制度、船員保険制度及び国民年金制度に基づき支給される年金の受給者に対し、労災年金担保貸付事業については、労働者災害補償保険制度に基づき支給される年金の受給者に対し、その受給権を担保にする特例措置として低利で小口の資金を貸し付けることにより、高齢者等の生活の安定を支援することや労災年金受給者の生活を援護することを目的として、以下の点に留意してその適正な事業実施に努める。

また、業務運営に当たっては、利用者の利便性に配慮し、年金受給者にとって無理のない返済となるよう配慮した運用に努めるとともに、年金担保貸付事業と労災年金担保貸付事業を併せて実施するというメリットを活かして効率的な業務運営に努める。

なお、当該事業における貸付契約額、資金交付額及び原資を次のとおり見込む。

(参考)

#### 年金担保貸付事業

区 分		平成 21 事業年度
貸付契約額		189,600,000 千円
資金交付額		189,600,000 千円
原資	貸付回収金等 (うち財投機関債)	189,600,000 千円 (34,000,000 千円)

#### 労災年金担保貸付事業

区 分		平成 21 事業年度
貸付契約額		4,800,000 千円
資金交付額		4,800,000 千円
原資	貸付回収金等	4,800,000 千円

- (1) 年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業を安定的かつ効率的に運営するため、業務運営コストを分析し、その適正化を図り、貸付金利に反映させる。
- (2) 業務運営に当たっては、利用者の利便性に配慮するとともに、借入申込時に年金受給者にとって無理のない返済となるように配慮した審査等を行う。  
また、貸付後の返済方法などの返済条件の緩和措置を講じる。
- (3) 年金担保貸付制度及び労災年金担保貸付制度の周知を図るとともに、生活に無理のない借入れなどの注意を促すため、ホームページやリーフレット等による広報を行う。
- (4) 受託金融機関の窓口等における利用者への適切な対応に努めるために、受託金融機関事務打合せ会議の開催場所、回数等を見直し、更なる周知徹底に努める。
- (5) 年金受給者にとって無理のない返済となるように配慮した審査方法等を行うとともに、借入申込から貸付実行までの事務処理方法の問題点の洗い出しを行う。

### 1.1 承継年金住宅融資等債権管理回収業務

承継年金住宅融資等債権管理回収業務については、回収金が国への納付により年金給付の財源となることを踏まえ、以下の点に留意してその適正な業務実施に努める。

転貸法人等貸付先の財務分析を年1回行うとともに、受託金融機関及び監督官庁との連携を図り、適切な債権管理及び着実な債権回収を行う。

また、受託金融機関事務打合せ会議の開催場所、回数等を見直し、受託金融機関に対する指導を適切に行う。

年金住宅融資等債権の貸付先について、債権分類を実施し、貸付先の財務状況等を勘案した自己査定を行う。

転貸債権に係るローン保証会社について、保証履行能力の把握及び分析を行う。

年金住宅融資等債権について、必要に応じて関係行政機関との協議を行いつつ、担保や保証の状況等に応じて適時的確に債権回収を行うことにより、延滞債権の発生抑制に努める。

また、経済情勢の変化に伴うローン返済困窮者及び災害の被災者等に関しては、返済条件の変更措置により、被保険者の生活の安定を支援しつつ、将来にわたる円滑な元利金の返済を確保する。なお、災害等の被災者に係る返済条件変更措置については、ホームページにより迅速に周知を図る。

長期延滞債権については、保証履行請求及び担保物件の処分等により早期の回収に努める。

転貸法人に対して必要な助言等を行うことにより、転貸法人による適切な債権回収を推進する。また、必要に応じて転貸法人に債権管理回収に係る指導専門員を派遣するとともに、年1回以上指導専門員の打合せを行い、転貸法人の債権管理に関する指導を適切に行う。

## **第4 予算、収支計画及び資金計画**

### **1 予算**

別表1のとおり

### **2 収支計画**

別表2のとおり

### **3 資金計画**

別表3のとおり

## **第5 短期借入金の限度額**

### **1 限度額**

91,600百万円

### **2 想定される理由**

(1) 運営費交付金の受入れの遅延等による資金不足に対応するため。

(2) 一般勘定において、貸付原資の調達遅延等による貸付金の資金不足に対応するため。

- ( 3 ) 年金担保貸付勘定及び労災年金担保貸付勘定において、貸付原資に充当するため。
- ( 4 ) 共済勘定において、退職者の増加等による給付費の資金不足に対応するため。
- ( 5 ) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費に対応するため。

## 第 6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

宝塚宿舎(兵庫県宝塚市、戸建 3 戸)、川西宿舎(兵庫県川西市、戸建 1 戸)、千里山田宿舎(大阪府吹田市、区分所有建物 2 戸)及び戸塚宿舎(横浜市戸塚区、集合住宅 1 棟)の売却を進める。

## 第 7 剰余金の使途

- ・全勘定に共通する事項
  - 業務改善にかかる支出のための原資
  - 職員の資質向上のための研修等の財源
- ・長寿・子育て・障害者基金勘定に係る事項
  - 剰余金が生じた年度の翌年度以降の助成の業務の財源
- ・労災年金担保貸付勘定に係る事項
  - 将来の資金需要の増加に対処するための貸付原資

## 第 8 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

### 1 職員の人事に関する計画

#### ( 1 ) 方針

事務・事業の合理化・効率化を図り、業務の実態を踏まえつつ組織のスリム化を図るとともに、業務の量及び質に対応した、より適正な組織編成及び人員配置を行う。

人事評価結果を活用した人事や更なる給与への反映等の取組を進める。

専門性を磨き、民間活動への支援の質を高めるため、若手職員の育成を目的とした福祉医療分野に関する専門研修を実施するとともに、福祉医療経営指導事業等における専門性の高い職員を育成・確保するため、資格取得支援を行う研修体系を構築する。

教育・訓練プログラムの運用の改善を図り、各事業部門毎に必要な知識・技術の習得、及び職階毎に求められる個人の能力開発等を目的としたより効果的な研修を実施する。

#### ( 2 ) 人員に係る指標

平成 2 1 年度末の常勤職員数を期初の 1 0 0 %以内とする。



## **2 施設及び設備に関する計画**

なし

## **3 積立金の処分に関する事項**

前期中期目標期間からの繰越積立金は、長寿・子育て・障害者基金の助成事業及び前期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、当期へ繰り越した固定資産の減価償却に充てることとする。

予算  
平成21年度予算

別表1

(単位:千円)

区 別	金 額									
	一 般 勘 定	長 寿 ・ 子 育 て ・ 障 害 者 基 金 勘 定	共 済 勘 定	保 険 勘 定	年 金 担 保 貸 付 勘 定	年 金 担 保 貸 付 勘 定	年 金 担 保 貸 付 勘 定	承 継 債 権 管 理 回 収 勘 定	承 継 教 育 資 金 貸 付 勘 定	計
収入										
運営費交付金	3,391,761		614,479	131,283						4,137,523
国庫補助金 給付費補助金			25,922,887							25,922,887
利子補給金	9,880,010									9,880,010
福祉医療貸付事業収入										
福祉医療貸付金利息	60,096,894									60,096,894
経営指導事業収入	33,587									33,587
福祉保健医療情報サービス事業収入	20,062									20,062
基金事業運用収入		4,116,294								4,116,294
退職手当共済事業収入			64,057,362							64,057,362
掛金			37,859,892							37,859,892
都道府県補助金			25,515,737							25,515,737
退職手当給付費支払資金戻入			644,844							644,844
給付費支払資金運用等収入			36,889							36,889
心身障害者扶養保険事業収入				34,335,741						34,335,741
保険料収入				9,191,466						9,191,466
保険金				12,937,900						12,937,900
特別給付金				75,525						75,525
弔慰金				97						97
信託運用収入				67,621						67,621
扶養保険資金戻入				12,063,132						12,063,132
年金担保貸付事業収入										
年金担保貸付金利息					4,774,222					4,774,222
労災年金担保貸付事業収入										
労災年金担保貸付金利息							43,218			43,218
承継債権管理回収業務収入								86,285,097		86,285,097
承継債権貸付金利息								86,281,083		86,281,083
手数料収入								4,014		4,014
利息収入	66,410	981			13,768	5,934	2,023,494			2,110,587
雑収入	23,628	2,572	1,834	543	1,090	140	7,427			37,234
計	73,512,352	4,119,847	90,596,562	34,467,567	4,789,080	49,292	88,316,018			295,850,718
支出										
福祉医療貸付事業費	67,193,119									67,193,119
支払利息	66,858,636									66,858,636
業務委託費	150,013									150,013
債券発行諸費	184,470									184,470
社会福祉事業振興事業費		3,774,549								3,774,549
退職手当共済事業費			89,980,249							89,980,249
退職手当給付金			89,910,261							89,910,261
退職手当給付費支払資金繰入			69,988							69,988
心身障害者扶養保険事業費				34,335,741						34,335,741
支払保険料				9,191,466						9,191,466
年金給付保険金				12,063,132						12,063,132
弔慰金給付保険金				75,525						75,525
特別弔慰金給付金				97						97
扶養保険資金繰入				13,005,521						13,005,521
年金担保貸付事業費										
支払利息					3,968,515					3,968,515
業務委託費					2,211,594					2,211,594
債券発行諸費					1,685,305					1,685,305
労災年金担保貸付事業費										
業務委託費							71,616			71,616
業務経費										
福祉医療貸付業務経費	1,508,658	53,151	337,921	55,068	67,311		3,581	3,557,565		5,583,255
経営指導業務経費	527,611									527,611
福祉保健医療情報サービス業務経費	83,688									83,688
福祉保健医療情報サービス業務経費	897,359									897,359
社会福祉事業振興業務経費		53,151								53,151
退職手当共済業務経費			337,921							337,921
心身障害者扶養保険業務経費				55,068						55,068
年金担保貸付業務経費						67,311				67,311
労災年金担保貸付業務経費							3,581			3,581
承継債権管理回収業務経費								3,557,565		3,557,565
一般管理費	257,931	42,155	37,929	8,672	46,650	3,680	116,888			513,905
人件費	1,768,859	306,467	240,463	68,086	128,303	2,604	411,737			2,926,519
計	70,728,567	4,176,322	90,596,562	34,467,567	4,210,779	38,955	4,086,190			208,304,942

(注) 千円未満を切り捨ててあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

収支計画  
平成21年度収支計画

別表2

(単位:千円)

区 別	金 額										計
	一 般 勘 定	長 寿 ・ 子 育 て ・ 障 害 者 基 金 勘 定	共 済 勘 定	保 険 勘 定	年 金 担 保 金 付 勘 定	年 金 担 保 金 付 勘 定	年 金 担 保 金 付 勘 定	年 金 担 保 金 付 勘 定	承 継 債 権 管 理 回 収 勘 定	承 継 債 権 管 理 回 収 勘 定	
費用の部	74,093,487	4,185,458	90,619,693	24,526,726	4,292,687	4,292,687	42,555	4,136,610			201,897,220
經常費用	74,093,487	4,185,458	90,549,705	21,464,210	4,292,687	4,292,687	42,555	4,136,610			198,764,716
福祉医療貸付業務費	70,950,312										70,950,312
借入金利息	62,834,266										62,834,266
債券利息	4,796,204										4,796,204
債券発行諸費	184,470										184,470
業務委託費	148,221										148,221
福祉医療貸付業務経費	526,715										526,715
貸倒引当金繰入	2,460,436										2,460,436
経営指導業務費											
経営指導業務経費	83,602										83,602
福祉保健医療情報サービス業務費											
福祉保健医療情報サービス業務経費	897,300										897,300
社会福祉事業振興業務費		3,827,517									3,827,517
社会福祉事業振興事業費		3,774,549									3,774,549
社会福祉事業振興業務経費		52,968									52,968
退職手当共済業務費			90,248,037								90,248,037
退職手当給付金			89,910,261								89,910,261
退職手当共済業務経費			337,776								337,776
心身障害者扶養保険業務費				21,385,249							21,385,249
支払保険料				9,191,466							9,191,466
給付金				12,138,754							12,138,754
心身障害者扶養保険業務経費				55,029							55,029
年金担保貸付業務費					4,073,705						4,073,705
借入金利息					411,897						411,897
債券利息					1,757,949						1,757,949
債券発行諸費					71,616						71,616
業務委託費					1,732,995						1,732,995
年金担保貸付業務経費					67,225						67,225
貸倒引当金繰入					32,022						32,022
労災年金担保貸付業務費							35,262				35,262
業務委託費							29,692				29,692
労災年金担保貸付業務経費							3,570				3,570
貸倒引当金繰入							2,000				2,000
承継債権管理回収業務費								3,557,286			3,557,286
承継債権管理回収業務経費								3,557,286			3,557,286
一般管理費	257,508	42,080	37,870	8,656	46,615		3,675	116,783			513,190
減価償却費	143,075	10,696	24,337	2,541	44,646		1,092	52,798			279,187
人件費	1,761,688	305,163	239,460	67,764	127,721		2,526	409,742			2,914,064
臨時損失			69,988	3,062,515							3,132,504
退職手当給付費支払資金繰入			69,988								69,988
心身障害者扶養保険責任準備金繰入				3,062,515							3,062,515
収益の部	74,093,487	4,222,419	90,619,693	23,930,806	4,794,931	4,794,931	49,496	88,168,896			285,879,731
運営費交付金収益	3,391,761		614,479	131,283							4,137,523
福祉医療貸付事業収入	60,543,587										60,543,587
経営指導事業収入	33,587										33,587
福祉保健医療情報サービス事業収入	20,062										20,062
基金事業運用収入		4,209,730									4,209,730
退職手当共済事業収入			37,896,781								37,896,781
掛金			37,859,892								37,859,892
給付費支払資金運用等収入			36,889								36,889
心身障害者扶養保険事業収入				23,796,815							23,796,815
受取保険料				9,191,466							9,191,466
受取保険料				13,013,522							13,013,522
保険金				1,591,827							1,591,827
金銭の信託運用益											
年金担保貸付事業収入					4,736,129						4,736,129
労災年金担保貸付事業収入							42,423				42,423
承継債権管理回収業務収入								86,025,044			86,025,044
年金住宅資金等貸付金利息								86,021,030			86,021,030
手数料収入								4,014			4,014
補助金等収益	9,880,010		51,438,624								61,318,634
国庫補助金収益			25,922,887								25,922,887
都道府県補助金収益			25,515,737								25,515,737
利子補給金収益	9,880,010										9,880,010
資産見返運営費交付金戻入	141,613		24,134	2,486	2,766	374	52,415				223,790
財務収益											
受取利息	66,410	981			13,768		5,934	1,521,035			1,608,129
雑益	16,457	1,268	831	221	508		62	5,432			24,779
臨時利益			644,844					564,968			1,209,813
貸倒引当金戻入								564,968			564,968
退職手当給付費支払資金戻入			644,844								644,844
心身障害者扶養保険責任準備金戻入											
前中期目標期間繰越積立金取崩額		10,440				41,760		702			52,902
総利益	0	36,961	0	595,919	502,243	6,940	84,032,286				83,982,511

(注) 千円未満を切り捨ててあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

資金計画  
平成21年度資金計画

別表3

(単位:千円)

区 別	金 額										計
	一 般 助 定	長 寿 ・ 子 育 て ・ 障 害 者 基 金 助 定	共 済 助 定	保 険 助 定	年 金 担 保 付 助 定	保 貸 付 助 定	労 災 年 金 担 保 付 助 定	年 金 担 保 付 助 定	承 継 債 権 管 理 回 収 助 定	承 継 債 権 管 理 回 収 助 定	
資金支出	670,821,094	35,659,010	92,278,902	34,471,208	380,512,859	5,796,861	728,178,300				1,947,718,237
業務活動による支出	372,528,567	4,176,322	90,526,574	21,462,046	193,810,779	4,838,955	365,482,896				1,052,826,139
福祉医療貸付事業費	67,193,119										67,193,119
福祉医療貸付金による支出	301,800,000										301,800,000
社会福祉事業振興事業費		3,774,549									3,774,549
退職手当共済事業費			89,910,261								89,910,261
心身障害者扶養保険事業費				21,330,220							21,330,220
年金担保貸付事業費					3,968,515						3,968,515
年金担保貸付金による支出					189,600,000						189,600,000
労災年金担保貸付事業費						29,090					29,090
労災年金担保貸付金による支出						4,800,000					4,800,000
人件費支出	1,768,859	306,467	240,463	68,086	128,303	2,604	411,737				2,926,519
経営指導業務費	83,688										83,688
その他の業務支出	1,682,901	95,306	375,850	63,740	113,961	7,261	3,723,011				6,062,030
国庫納付金の支払額							361,348,147				361,348,147
投資活動による支出		30,075,350		13,005,521			273,300,000				316,380,871
金銭の信託の増加による支出				13,005,521							13,005,521
有価証券の取得による支出		30,000,000					273,300,000				303,300,000
財政融資資金預託金の増加による支出		75,350									75,350
財務活動による支出	296,555,545				186,108,322						482,663,867
長期借入金の返済による支出	271,555,545				40,808,322						312,363,867
短期借入金の返済による支出					105,300,000						105,300,000
債券の償還による支出	25,000,000				40,000,000						65,000,000
翌年度への繰越金	1,736,982	1,407,338	1,752,328	3,641	593,758	957,906	89,395,404				95,847,360
資金収入	670,821,094	35,659,010	92,278,902	34,471,208	380,512,859	5,796,861	728,178,300				1,947,718,237
業務活動による収入	342,532,040	4,117,587	89,951,718	22,404,435	211,928,538	5,333,375	274,084,898				950,352,592
福祉医療貸付事業収入	60,096,894										60,096,894
福祉医療貸付回収金による収入	269,019,688										269,019,688
経営指導事業収入	33,587										33,587
福祉保健医療情報サービス事業収入	20,062										20,062
基金事業運用収入		4,114,034									4,114,034
退職手当共済事業収入			37,896,781								37,896,781
心身障害者扶養保険事業収入				22,272,609							22,272,609
年金担保貸付事業収入					4,774,222						4,774,222
年金担保貸付回収金による収入					207,139,458						207,139,458
労災年金担保貸付事業収入						43,218					43,218
労災年金担保貸付回収金による収入						5,284,083					5,284,083
承継債権管理回収業務収入							86,285,097				86,285,097
承継融資業務収入							185,768,880				185,768,880
運営費交付金収入	3,391,761		614,479	131,283							4,137,523
補助金等収入	9,880,010		51,438,624								61,318,634
その他の業務収入	90,038	3,553	1,834	543	14,858	6,074	2,030,921				2,147,821
投資活動による収入		30,180,450		12,063,132			358,900,000				401,143,582
金銭の信託の減少による収入				12,063,132							12,063,132
有価証券の償還による収入		30,000,000					358,900,000				388,900,000
財政融資資金預託金の減少による収入		180,450									180,450
財務活動による収入	322,800,000				168,000,000						490,800,000
長期借入れによる収入	282,800,000				28,700,000						311,500,000
短期借入れによる収入					105,300,000						105,300,000
債券の発行による収入	40,000,000				34,000,000						74,000,000
前年度よりの繰越金	5,489,054	1,360,973	2,327,184	3,641	584,321	463,485	95,193,401				105,422,063

(注) 千円未満を切り捨ててあるので、合計とは端数において合致しないものがある。